

第 34 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 34 回
沖 縄 振 興 審 議 会
議 事 次 第

日 時 令和 2 年 10 月 28 日 (水) 15:30～17:00

場 所 中央合同庁舎第 4 号館 4 階共用第 4 特別会議室

1 開 会

2 議 事

- ・ 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 中間報告について

3 閉 会

沖縄振興審議会配布資料

資料 1 - 1 沖縄振興審議会 委員名簿

資料 1 - 2 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 委員名簿

資料 2 - 1 総合部会専門委員会の中間報告について

資料 2 - 2 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 調査審議結果中間報告 概要

資料 2 - 3 沖縄振興審議会総合部会専門委員会 調査審議結果中間報告

—沖繩振興審議会委員名簿—

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1 沖繩県知事 | 玉 城 デ ニ 一 |
| 2 沖繩県議会議長 | 赤 嶺 昇 |
| 3 沖繩の市町村長を代表する者（2名） | |
| うるま市長（市長会会長） | 島 袋 俊 夫 |
| 与那国町長（町村会会長） | 外 間 守 吉 |
| 4 沖繩の市町村の議会の議長を代表する者（2名） | |
| 那覇市議会議長（市議会議長会会長） | 久 高 友 弘 |
| 読谷村議会議長（町村議会議長会会長） | 伊 波 篤 |
| 5 学識経験のある者（14名以内） | |
| 独立行政法人国立高等専門学校機構国際総括参事 | 安 藤 安 則 |
| 沖繩経済同友会特別幹事 | |
| 沖繩電力株式会社代表取締役会長 | 大 嶺 満 |
| 沖繩大学地域研究所長 | 島 村 聡 |
| 沖繩県中小企業家同友会相談役 | |
| 株式会社D i A N A代表取締役 | 新 城 恵 子 |
| かりゆしグループオーナー会長 | 平 良 朝 敬 |
| ◎ 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス | 高 橋 進 |
| H 2 L株式会社創業者 | |
| 早稲田大学准教授 | 玉 城 絵 美 |
| 沖繩県経営者協会女性リーダー部会部会長 | |
| 株式会社琉球銀行社外取締役 | 富 原 加 奈 子 |
| JAおきなわ女性部顧問 | 仲 宗 根 悦 子 |
| 東洋大学国際学部国際地域学科教授 | 沼 尾 波 子 |
| 沖繩文化芸術振興アドバイザー | |
| 演出家・南島詩人 | 平 田 大 一 |
| 沖繩経済同友会代表幹事 | |
| 株式会社ジェイシーシー代表取締役会長 | 瀨 辺 美 紀 |
| U i P a t h株式会社特別顧問 | |
| 株式会社肥後銀行取締役 | 益 戸 正 樹 |
| ○ 名桜大学大学院国際文化研究科教授 | 宮 平 栄 治 |

◎印は会長、○印は会長代理

— 出席者 —

○審議会委員

高橋進会長、玉城デニー委員、赤嶺昇委員、久高友弘委員、伊波篤委員、大嶺満委員、玉城絵美委員、富原加奈子委員、沼尾波子委員、平田大一委員、湊辺美紀委員、益戸正樹委員

○内閣府

河野沖繩担当大臣、岡下大臣政務官、別府内閣府審議官、宮地政策統括官（沖繩政策担当）、原沖繩振興局長、水野官房審議官、吉住沖繩総合事務局長、馬場参事官（総括担当）、中田総務課長、畑山参事官（企画担当）

○沖縄県

宮城企画部長

○高橋会長 皆様、こんにちは。これより、第34回沖縄振興審議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、12名の委員の皆様方に御出席いただいております。委員の過半数に達しておりますので、沖縄振興審議会令第5条第2項により会議は成立となります。

本日は、感染症の拡大防止の観点から、マスクの着用にご協力をいただいております。陪席の方々を含め、閉会後に発熱などの症状が見られた場合は、速やかに事務局まで御連絡をお願いいたします。

なお、この会議は原則公開となっておりますので、あらかじめ御承知おきください。

本日は、「総合部会専門委員会の中間報告」を議題といたします。

なお、河野大臣、岡下政務官におかれては、公務のため後刻、4時45分くらいと伺っておりますけれども、会場入りされる予定でございます。

冒頭、配布資料の確認を行います。皆様のお手元に、議事次第と座席表のほか、資料1-1「審議会名簿」、資料1-2「総合部会専門委員会名簿」、資料2-1「中間報告について」、資料2-2「中間報告概要」、A3用紙でございます。そして、資料2-3「中間報告本文」、これも同じくA3用紙です。これをお配りしております。

また、委員配布資料としては、玉城知事と島村委員の資料を席上にお配りしております。

不足がありましたら、事務局までお知らせいただければと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、議事に先立ち、前回の開催、これは昨年6月でございましたけれども、その後新たに就任された委員より、それぞれ御挨拶をいただきます。

まずは、沖縄県議会議長の赤嶺委員、よろしくお願いたします。

○赤嶺委員 皆さん、こんにちは。沖縄県議会議長の赤嶺と申します。このような大事な時期に任命していただき、大変光栄に思っております。

沖縄は、復帰50周年を迎える大切な時期になります。これまで沖縄振興に皆様方の御協力を賜り、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

これからまた日本政府としっかりと連携をとりながら、沖縄県民のためになるような振興計画になっていければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

次に、沖縄県市議会議長会会長の久高委員、よろしくお願いたします。

○久高委員 皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました、このたび沖縄振興審議会の委員に任命をしていただきました、沖縄県市議会議長会の会長を務めております那覇市議会議長の久高友弘でございます。

今日、沖縄の振興発展のために皆様方とともに審議を重ねながら、今後の沖縄の発展のためにできるだけのことを尽くしていきたいと考えておりますので、御指導御鞭撻よろしくお願いいたします。今日はありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

最後に、沖縄県町村議会議長会会長の伊波委員、よろしくお祈いします。

○伊波委員 初めまして。ただいま御紹介をいただきました、読谷村議会議長の伊波でございます。県町村議会議長会会長を務めさせていただいております。皆様方とともに、沖縄県の振興発展についての審議に加わらせていただきたいと思います。

沖縄県は、5次にわたる沖縄振興に関する計画に基づき、総合的に社会基盤などの整備が行われ、菅総理、河野沖縄担当大臣を初め、政府関係者、そして沖縄振興審議会委員の皆さんの御尽力の賜物であり、敬意を表するところであります。

本県は、広大な海域に多くの小規模離島を抱える島嶼県であり、いまだに自立のための確固たる基盤が築かれておらず、引き続き沖縄の振興のために諸施策の確実な推進が求められております。県民誰一人取り残すことがない、沖縄の新たな振興に皆様方とともに取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお祈いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。昨年6月以降、沖縄振興審議会の下に置かれた総合部会専門委員会において、計6回にわたり、これまでの沖縄振興の現状や課題について調査審議を行ってきたところです。

今般、これまでの調査審議結果が「中間報告」として取りまとめられましたので、報告を聴取したいと思います。

本日は、総合部会専門委員会の宮平座長が御欠席ですので、事務局から説明をお願いします。

○畑山参事官 失礼いたします。内閣府で企画担当の参事官をしております畑山と申します。それでは、資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと存じます。資料2-1から2-3が、今回の中間報告の関係の資料でございます。

まず資料2-1でございます。中間報告の取りまとめ経緯について記しております。現行の沖縄振興特別措置法の期限が令和4年3月末をもって満了するというところで、昨年6月に開催されました第33回沖縄振興審議会で沖縄担当大臣から、これまでの沖縄振興の取組の検証について調査審議を行うよう要請がありました。

この要請を受けまして、この審議会の下に置かれた総合部会専門委員会で約1年にわたり調査審議を実施したところでございます。今後の沖縄振興の在り方の検討に資するため、これまでの沖縄振興の現状及び課題に関する総合部会専門委員会の議論を中間的に整理しまして、今般沖縄振興審議会に報告するものでございます。令和元年6月から、分野別の調査審議、政策ツール別の調査審議を行いまして、中間報告をまとめた次第でございます。

続きまして、資料2-2と2-3でございますが、2-3が本編、2-2がこの中間報告の概要資料となっております。今回はこの概要資料、資料2-2に基づきまして御説明をさせていただきたいと存じます。

こちらはそれぞれ○で項目が列記されておりますけれども、黒字部分が主な現状認識、

それからそれに対応して矢印のあとに記されている青字部分が主な課題の認識となっています。

まず1番目、「沖縄経済社会の主な現状と課題」ということで、総論的に経済社会の主な現状と課題をまとめてございます。現行の沖縄振興法制の下で各般の施策を通じまして観光や情報通信などの様々なリーディング産業の成長が見られます。また、全国を上回る県内総生産、就業者の伸び、社会資本整備の全国水準との差の縮小といった様々な成果が見られたところでございますが、一方で、1人当たり県民所得は依然として全国最下位、また製造業の県内総生産も増加しておりますが、依然として低い水準にあるなど、引き続き課題も残されているところでございます。今後、沖縄の諸課題の克服に向けて取り組むとともに沖縄の優位性や潜在力をしっかり引き出していく必要があるとまとめております。

また、2つ目の○にありますとおり、今般コロナ禍での様々な影響がございました。外的な変化に脆弱であり、特定の業種に偏重する産業構成のもろさが顕在化したのではないかという現状認識がございました。

そこで、新たなリーディング産業の育成ですとか、分厚い産業構造の実現を図りまして、「強くしなやかな沖縄」を作り上げていく必要があるとまとめております。

また、3番目の○にありますとおり、デジタル化についても一定の進展が見られますが、さらなる取組の余地が大きい状況にありまして、今後DXを官民挙げて一層推進していく必要があるとしております。

また、4番目の○にありますとおり、全国の自治体では社会保障支出の伸び等でなかなか予算の十分な確保も困難な状況になりつつあるという中で、沖縄については特殊事情の下で振興について様々な施策を行っているところでございますが、この施策の効果を具体的に示すなど、振興への幅広い理解を国民に対して得ていく必要があるということも指摘されております。

また、最後の○にありますとおり、官民連携でプラットフォームを作って様々な施策に取り組んでいく必要があるということも指摘されているところでございます。

続きまして、2番目の振興計画の主な現状と課題の分野別でございます。

まず「観光・リゾート関連」でございますけれども、観光業は沖縄のリーディング産業として大きく成長し、雇用創出や農業振興にも貢献しております。

一方で、感染症等の外的な変化に脆弱な面があるということや、専門人材の育成確保も道半ばにあるということで、様々な産業への波及効果、外的な変化への脆弱性、そして人材の維持確保、こういったことを考慮しつつ、大局的に沖縄振興の中での観光の在り方を考えていく必要があるということでございます。

また、2つ目の○にありますとおり受入量、観光客数の増加について一定の成果を上げてきたところでございますが、他方で観光客の滞在期間が比較的短いですとか、観光客の増加が必ずしも経済の循環につながっていないのではないかという現状認識がございました。そこで、質の向上ですとか、長期滞在を図っていくということを今後、官民で連携して役

割分担もしながら進めていく必要があるとまとめております。

2番目、「情報通信・国際物流等」でございます。

情報通信産業でございますけれども、雇用者数や企業数、進出企業数も増加してきております。リーディング産業として着実な成果が見られるところでございますが、一方で労働生産性が全国最下位にあるということで、情報通信産業のさらなる高付加価値化が課題です。

また、2番目にICTの普及で離島での様々な地理的不利性を乗り越えるビジネスモデルが生まれる素地が整ってきているということで、ICTを活用して離島で新たなビジネスを育成していくということが課題です。

そして、国際物流拠点でございます。集積が一定程度進み、産業構造の多様化にも寄与しているところでございます。今後、アジア・太平洋地域の結節点に位置する沖縄の地域特性を最大限に生かしていく必要があります。

最後の○でございますけれども、ものづくり産業の県内総生産は着実な増加が見られますが、全産業に占める割合は伸び悩んでおりまして、今後沖縄の強みを生かせる分野に集中投資をし、稼げるものづくり産業を育成する。そしてまた、ICTをツールとして活用して、様々な産業の課題を解決できる人材を育成していく必要があるとまとめております。

3番目が「農林水産関連」でございます。近年、農業産出額は伸び悩んでおりますが、一方でアジア等への農産物、食品の輸出は増加傾向にございます。今後、新たな需要の一層の開拓や、観光をきっかけとした農林水産業の推進の強化が課題です。

また、2つ目の○にありますとおり、サトウキビの収入を基本とする農家が多い中で、収入源の多様化、さらなる収入の増加を図ることが難しい状況にある中で、サトウキビの安定的生産や6次産業化の推進などを通じまして、収入源の多様化や生産性の向上を図っていくことが課題であるとしております。

4番の「中小企業・雇用関連」でございます。中小企業の支援について、ハード面の取組については一定の進展が見られるということで、今後ソフト面で中小企業のニーズをいかに把握して支援をしていくかというようなソフト面も含めたバランスのよい支援が重要であるとされています。

また、2つ目の○にありますとおり、合計特殊出生率は沖縄は日本一でございます。また、就業者数も全国を上回る伸びが見られますが、非正規雇用の割合が高い。また、完全失業率も若年者数を中心に高水準にあるという現状にございます。正規雇用、非正規雇用の格差解消、正規雇用への転換、若年層が幅広く活躍できる環境整備、こういったものを進めていく必要があるとまとめております。

5番目は、「教育・人材育成関連」でございます。近年、様々な取組により、沖縄の小中学生の基礎学力は上昇傾向にございます。今後、遠隔教育の活用ですとか教材研究、学習支援員の配置、また子供の貧困対策との連携が課題であるとしております。

2つ目の○でございます。AI、DX等の新技術を導入しても、その担い手となる人材を確

保できなければなかなか地域経済に貢献できるとは限らないということで、やはりここでも人材の確保、育成環境の整備が必要であるとまとめられています。

右側の上にあります、「文化・科学技術関連」でございます。沖縄では、独自の風土や伝統に根差した個性豊かな文化がある。また、外国との交流・交易を通じて形成された文化があるということで、多様な文化が育まれてきたところでございます。こうした文化の多様性を理解し、後世へと継承させていく。そして、伝統芸能や工芸の担い手を確保し、経済的自立を促していくというような環境の整備が必要であるとしております。

2つ目でございますが、OISTでございます。OISTは、近年いろいろ集中的な投資を行ってきた結果、科学技術の世界研究機関ランキングでも9位に入るなど、成果が見られるところでございます。今後は、外部資金の獲得ですとか地域等との連携、産業発展への貢献の在り方等について検討を深めていくことが課題です。

3つ目でございます。沖縄では大学発スタートアップの動きが比較的乏しいということで、大学発スタートアップが地域の産業発展に貢献し、大学へと還元される経済循環の仕組みを生み出していく必要があるとまとめております。

7番目、「福祉・医療関連」でございます。沖縄では子育て世代の就労が多く、保育ニーズが高い一方で、待機児童の数も多いなど課題がございます。待機児童の解消を含め、子育て環境の整備が引き続き重要な課題であるとまとめております。

また、2つ目の○にありますとおり、子供の貧困対策の取組が近年充実してきておりますけれども、専門人材を含め、子供の貧困対策の担い手の育成が課題です。

3つ目でございます。観光客の増加に伴いまして、離島を初め医療提供体制が脆弱な地域を中心に医療従事者の負担が大きくなっています。ICTを活用した遠隔医療の推進など、地理的不利性を克服するための取組が課題であるとまとめております。

8番目、「国際協力・国際交流関連」でございます。今般の新型コロナウイルス感染症を含め、海外から持ち込まれる国際感染症が海外との往来に大きな障壁となっているということで、防疫体制の強化・拡充が課題でございます。

9番目、「社会資本整備・跡地利用等」でございます。島嶼県の沖縄では、港湾・空港は国内外を結ぶ人流・物流の拠点として重要な役割を果たしております。いろいろ空港・港湾の整備を進めてきたところございますが、この空港・港湾が果たす重要な役割を踏まえまして、引き続き必要な機能の確保に取り組んでいく必要があります。

2つ目の○でございます。公共施設等の適正配置、整理・統廃合の取組が十分とは言えないのではないかと。また、維持管理コストも全国でも最高水準であるということで、公共施設等の整備に当たって需要予測ですとか整備後の活用方策、維持管理費等の見直しにつきまして必要な精査・検証を行った上で判断していく必要があります。

3つ目、跡地関係でございますが、嘉手納飛行場以南の土地について1,000ヘクタール以上が返還される予定ということで、今後大規模な跡地利用のプロジェクトをまとめ、実施できるよう、地元への支援が課題です。

4つ目は、防災関係でございます。自主防災組織率が最低水準、またハザードマップ未作成の市町村も存在するという中で、外国人を含む観光避難民への防災対応を支援する取組など観光客の防災対策は一定の進展が見られるという状況でございます。今後、受援力の向上ですとか、他の市町村との連携、観光客向けの防災対応の仕組みの構築など、地域の強靱化が課題であるとまとめております。

10番目、「地域・離島の振興関連」でございます。沖縄の離島振興の必要性について、全国の理解が十分に得られているかは未知数ではないかという指摘がありました。全国での適切な理解を得ていくためにも、沖縄振興における離島振興の位置づけを一層明確化させていくことが課題です。

2つ目、離島は「日本の未来予想図」であり、離島での成功事例の積み重ねが日本全体の発展にも資するという一方で、離島を実験的な取組を推進する「課題解決先進地」と位置づけまして、大胆な発想の転換をしながら様々な施策を進めていく必要があるとしております。

11番目、「環境保全・再生等」でございます。沖縄には世界に誇る自然環境が広がっており、豊かな生物多様性も見られます。地域特性に富む沖縄の自然環境を保全・活用していく必要があります。また、世界自然遺産への登録に向けまして官民挙げた取組が続いております。一人一人の意識の涵養や、利用実態を踏まえた「保護」と「利用」の両立が課題であるとまとめております。

最後に3番目、政策ツール別の主な現状と課題でございます。

1つ目の○にございますとおり、全国の自治体で各地の成功事例等の参照や独自の取組を通じて創意工夫を尽くしているということで、現行の沖縄振興策におきましても自治体間での施策の相互参照、学び合いですとか創意工夫といったものを一層図っていく必要があるとしております。

2つ目、ソフト一括交付金でございますが、新たな行政需要に応じた新規事業も存在するものの、行政需要が継続しているためになかなか中止が困難であるという事業も一定割合存在するという一方で、費用対効果を不断に検証しながら真に必要な施策に柔軟、重点的に予算を強化できる仕組みを通じて、実効性を一層高めていく必要があります。

3番目でございます。税制優遇と補助金を比較しまして、企業等にとっては税制優遇については見通しは立てやすいですが、それがどういう政策効果を生んでいるかというところは可視化しにくいということがございます。税制優遇、補助金の政策ツールの選択におきまして、政策の効果、コストを含む多面的な検討が必要であるとしております。

最後でございますが、沖縄公庫でございます。コロナ禍においても、機動的な対応を行い地域の実情に応じた支援をしているところでございます。引き続き、地域に根差した政策金融機能を発揮する必要があるとまとめているところでございます。

中間報告の概要は、以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思います。御発言がありましたら、挙手をお願いいたします。

それでは、玉城知事、どうぞ。

○玉城委員（沖縄県知事） ハイサイ、グスーヨー、チューウガナビラ、皆様こんにちは。沖縄県知事の玉城でございます。

総合部会専門委員会の皆様及び事務局の皆様には、中間報告の取りまとめに当たり、分野別の調査審議や政策ツールの調査審議など、多岐にわたり御尽力いただき、感謝を申し上げます。

今日、私はうちの妻が手作りをしたマスクをしてきておりますが、沖縄でも御家庭でお母様方が余った布で布マスクを作り、隣近所に配ったり、職場で配ったりするというように、ウィズコロナで楽しみながらこの時間を過ごそうという工夫がたくさん見られているということも聞いております。このウィズコロナをアフターコロナにどう転換させていくか、沖縄にとっても大変大きなテーマだと思っておりますので、今日は忌憚のない御意見を賜ればと思います。

ここからは、座ってお話をさせていただきます。

それで、御意見を述べたいと思います。沖縄県では、去る3月に「沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書」と「新沖縄発展戦略」を取りまとめたところであります。

これまで沖縄振興を進めた結果、いまだ格差が残る部分がありますものの、本土との格差は縮小し、観光産業や情報通信産業などの分野では大きな成果を上げてきております。新たな沖縄振興においては、大胆な制度の下で新時代沖縄を展望し得る、より深化した振興策の展開を目指したいと考えております。

では、お手元に配付をさせていただいております「新たな沖縄振興の必要性について」を御覧ください。

まず「新たな沖縄振興の必要性」ですが、沖縄県が有する歴史的、地理的、自然的、社会的の4つの特殊事情に鑑み、沖縄振興特別措置法等に基づく特別措置が講じられてきたことから、社会資本を中心に本土との格差は縮小し、本県の経済社会は着実に発展しております。特に、平成24年度からは沖縄振興交付金が創設され、多くの分野において成果を上げております。

その一方で、1人当たりの県民所得の低さ、離島の条件不利性や米軍基地から発生する諸問題など、沖縄の特殊事情に起因する問題は今なお残されております。

また、県民ニーズの変化や社会情勢の変化などから重要性を増した課題や、新たに生じた課題が顕在化してきており、「自立的発展」と「豊かな住民生活の実現」はいまだ道半ばの状況にあります。これらのことから、沖縄振興特別措置法の延長と、同法に基づく特別措置の拡充と強化が必要と考えております。

沖縄はアジアに近く、出生率も高いなどの優位性と潜在力を有しており、いわゆる「骨太の方針2020」においても日本の経済成長の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興

策を総合的・積極的に推進することが明記されたところです。

また、広大な海域に散在する沖縄は、排他的経済水域を保全する役割のほか、新技術の本格展開前の先導的モデル地域としての役割なども担うことが可能です。

沖縄県の目指す沖縄振興の方向性は、国家戦略とも合致しており、我が国の発展に寄与する地域としてその期待に最大限に応えていく必要があると考えております。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、「骨太の方針2020」において、沖縄の離島など観光地の感染症対策に重点的に取り組むこととされております。

次の沖縄振興においても、「安全・安心の島沖縄」の実現を図るとともに、持続可能な新たな振興策を推進する必要があります。

「沖縄21世紀ビジョン」の将来像の実現に向け、沖縄らしいSDGsを推進し、持続可能な沖縄の発展を目指しています。国も、SDGsの取組を推進しております。SDGsを反映した沖縄振興策を推進することで、国家戦略的な取組にも寄与することができると考えております。

次に、「「駐留軍用地跡地利用推進法」の延長について」ですが、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用を国の責務の下で引き続き推進するため、「沖縄県における駐留軍用地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」の延長が必要と考えております。

また、嘉手納飛行場より南の広大な駐留軍用地の返還が見込まれており、新たな課題にも対応できる法制度に見直していく必要もございます。

最後に、「「沖縄振興開発金融公庫」の存続について」ですが、沖縄振興開発金融公庫による金融支援は、国の財政支援措置と並び、車の両輪として沖縄振興を強力に後押ししております。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた企業への迅速な対応が高く評価されております。県としましては、新たな沖縄振興においてもこの沖縄振興開発金融公庫の現行組織・機能の継続が必要であると考えております。

沖縄県からの説明は以上となりますが、新たな沖縄振興の必要性について、委員の皆様にご理解をいただき、今後の審議の一助となることを期待申し上げます。

以上です。ありがとうございました。ニフェーデービタン。

○高橋会長 ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見のある方は挙手をお願いできますでしょうか。

よろしければ、こちらから御指名というのも変ですけども、順番に御意見を伺ってまいりますでしょうか。よろしいですか。

では、益戸委員、よろしゅうございますか。

○益戸委員 益戸でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、今回ご提出頂いた専門委員会の中間報告は大変よくまとまっていて、理解しやすいと思います。ありがとうございました。残された期間で、可能であればお願いしたいことがあります。この報告の中で、黒字部分は現状認識、青字部分は課題であると書いてありますが、できないことには必ず理由があります。そこを突き詰めるというのは次の振興

法の改正に向かって非常に重要なことです。ですから、なぜできなかったという理由を沖縄県サイドを中心に是非考えて頂きたい。大変な作業かもしれませんが、次のためにはとても重要なことと考えております。

それからもう一つ、知事からのお話の中にもありましたが、最後の4ページの「「沖縄振興開発金融公庫」の存続について」ですが、私は従来からこの沖縄振興開発金融公庫の存在は非常に重要だと考えております。従って事あるごとにぜひ頑張っていたいただきたいと思います。思っておりました。

私は7年間沖縄に住んでいましたが、東京に戻ると沖縄の匂いを忘れてしまいます。匂いを感じて仕事をするということは非常に重要で、東京から例えば政策投資銀行が何か物事を判断するよりは、やはり現地にある政府の金融機関がちゃんと存続し、その上で、沖縄振興の為に何をしていけば良いかを考えていただくことが非常に重要です。

ぜひこの点につきましては引き続き御検討いただきたいと思います。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

今、公庫のお話がありましたけれども、政府系金融機関と言われていた金融機関は、それなりにどこでも中小企業の支援とかやってきたと思いますけれども、今回沖縄で伺っていると、沖縄の公庫は非常に支援の効果があったと言われていますが、これは何か沖縄だからというところがあるのでしょうか。

○益戸委員 私は東京におりましたので、コロナ禍での沖縄経済が大変心配で、公庫の理事長に週末電話をかけて、ゆっくりお話を聞こうと思いご連絡を致しました。

理事長自ら、週末も陣頭指揮で銀行にいらっしゃっていました。ほかの地域、他県の地方銀行の頭取に週末電話をしても、そこまでのことは起こっておりませんでした。

やはり沖縄の中小企業の規模の小ささから、どうやって補助金を流すんだとか、申請書をどう書くのかとか、信用保証協会が仕事が止まっていないかとか、いろいろな問題を抱えている中で理事長自らの陣頭指揮が必要だったのだと拝察いたします。

これは、沖縄金融公庫の問題ではなく、県の経済関係の各ポジションをどう充実していくかなどにも関連しますが、他県は、沖縄に比べて比較的企業の規模が大きかったり、慣れもあつたりで、うまく回っていたのではないのでしょうか。

一方で沖縄県は小さな中小企業が多く、政府の支援を行き届かせるためには、公庫によるきめ細かい指導や手助けが必要だったのでしょうか。

いざという時の公庫の存在は非常に大きいと感じています。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして瀧辺委員お願いできますでしょうか。

○瀧辺委員 瀧辺でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は総合部会にも入っておりましたので、この報告書を作る側におりましたので、意見といいますか、それに参加しての感想になりますけれども、そういった意味でお聞きいただければと思います。

今、益戸委員がおっしゃいましたけれども、公庫のことに私も触れさせていただきました。緊急事態においてどれだけスピーディーに事を動かすかということにおいては、公庫さんは地元非常に根差した動きを今までもしておりましたので、経営者であったり、地域の事情もよく分かっていらっしゃいました。そういったことでのスピード感ある対応ができたのではないかと考えております。

その経営者がどういう経営資質を持っているか、人脈も含めて分かっていらっしゃいましたので、そういうことでの大変なスピード感ある指揮ができたんじゃないかと考えているところでございます。

それから、この中間報告について全般的な感想ですけれども、まずこの会議に入る前に沖縄をどう持っていくかということが最初に話し合われたと思います。数値だけではない、本当に沖縄県民が幸せを感じるころは何かという、そこも大きなポイントとして入れるべきではないかという話もあったかと思っております。

先ほど玉城知事もおっしゃいましたけれども、今までの5次の政策の中でいろいろな指標が上がってまいりました。観光客も増えましたし、経済を計る数値も上がってきたと思っております。では、それが県民にとっても実感かという、まだそこが道半ばなのかという感じがするところでもあります。

具体的には観光ですけれども、観光客は大巾に増えました。でも、オーバーツーリズムという言葉も出ましたように県民にとって観光がプラスかどうか、非常に揺れ動いているところもあるわけです。ですから、県民にとっての幸せな産業であり、地域社会であり、沖縄県であり、そこも次の計画ではより入れるべきなのかなという感じもいたします。観光の量から質への転換は大変必要などころではないかと考えております。

それともう一つですけれども、子の貧困問題です。これも多くの話が出ましたが、子供の30%が貧困層に値すると聞きました。数字にして大体9万人なんです。この子供たちを社会の世話するところとして見るのか、あるいは社会の宝として人材として育てていくのか、全然違ってくるわけです。ですから、子供の貧困問題に対しては真剣に向かい合っていないといけないし、逆に沖縄はいずれ人口減少に入ってきますので、子供一人一人の資質を上げることで沖縄の経済にも貢献する人材になるんじゃないかと考えているところでもあります。

それから、ランダムに話して申し訳ないです。沖縄の優位性をいかに使うか、これは大きな課題ですが、これもまだ途中ではないか、結構使ってきているとは思いますが、まだ活用の余地が多くあると思っております。

優位性といいますのは地理的な優位性であったりとか、それから自然環境であったり、沖縄には極めて大きな優位性があります。それを経済、あるいは地域社会の実情に応じて落とし込めているかどうか、そこも次の振計では、よりしっかりやっていかないといけないと思っております。

今、地理的優位性と申し上げましたけれども、世界の環境の変化、社会の環境の変化も

沖縄にとっては優位に働くところがいっぱいあるわけです。先日の部会で申し上げましたけれども、例えば香港の事情が変わりました。香港の機能を全部沖縄に持ってくるのか、そういったところも優位性の一つだと思うんです。そういうところではないかと思います。

長くなりましてすみませんが、あと2つです。離島の振興も大変気になるところです。この中では離島の教育と医療とありますけれども、雇用という項目が抜けているんです。やはり雇用の場がないことには地域は潤わないです。雇用ということで地域創生ではないですけれども、雇用を促す事業を持ってくるかとか、ワーケーションとかいろいろあると思いますが、必要な項目の1つだと思います。

地域振興の中では、例えば地域、離島で実証実験、テストベッドとしてのやり方とか、いろんなこともあると思いますけれども、地方といいますか、離島の経済振興ですね。そこも必要ではないかと思います。

最後にもう一つですけれども、今回のコロナで本当に沖縄は大きなダメージを受けました。観光産業が基軸だっただけに、観光が一番打撃を受けて、他府県に比べてその打撃は多分、より大きいものと思います。ですから、観光を中心にして、かつほかの産業も同時並行でつくっていかないといけない。また、観光そのものも併せて、より強靱な体質の地域経済、沖縄経済を作っていくといけないというのが、この部会に入ってからのご感想でございます。

すみません。長くなりましたけれども、以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

平田委員、いかがでございましょうか。

○平田委員 こんにちは。沖縄から来ました沖縄文化芸術振興アドバイザーの平田大と申します。

昨年は、東京の国立劇場で私が作りました現代版組踊「肝高の阿麻和利」という舞台が上演されて、地域の中高生が演じるものを国立劇場の舞台上でやらせてもらうということは非常に大きな成果があって、今年は実はその阿麻和利の居城であった勝連城跡での公演を予定しておりましたが、コロナ禍の中で大変大きな影響を受けているところでございます。

そんな状況の中で、今回この総合部会専門委員会の中間報告を見ているわけですが、多くの分野でかなりリンクするところがあるなどと思いながら見ておりましたので、それを踏まえてお話をしたいと思っております。

まず、資料の概要版を見ながらですが、「観光・リゾート関連」のところ、ここに書かれているように本当に量から質への観光ということで、コロナの中において首里城の焼失もあつたりして、今、首里城界隈を往来する観光客は随分減っていらっしゃる。

と言いつつも、地域の地元の方々からは2026年にもし再建された場合、それが前のようないわゆる観光客でゴった返した感じのことでいいのかという議論もされているようでございます。いろんな意味で、これを機に沖縄の観光はどういうふうな対策をするべきなの

か。まさにここにそれは訴えられていることだなという気がしましたので、この辺りを含めて今後実証実験的にやっていくべき案件なのではないかと思うわけであり。…後でお話をさせていただきます。

それから2つ目ですが、情報通信等についてで、ものづくり産業のところに人材育成の部分がありますが、どうやら今までの現状を見ていますと、「人材育成」も重要ですが、「人材活用」というような言葉の使い方がいいんじゃないかと思います。育成はした、さほど育成された人材がいわゆる活躍する場所がないというのが大きな問題でございますので、それは活用する総合的なプロデューサーであったり、アドバイザーという形であったり、そういう「ジョイントリーダー」がいないと、やはり人材の育成が実を結ばないんじゃないかと思いますので、この辺りは実は「人材育成から人材活用」というような観点、視点というものも必要じゃないかと考えております。

3つ目は「農林水産関連」ですが、キビ関係の部分ですね。私も地元は沖縄県竹富町の小浜島という小さな島でございまして、そこで父が元気なうちは一緒にサトウキビをやっておりました。とはいうものの、サトウキビ農家は非常に厳しい現状があったわけですが、実は私が導入したのが黒ゴマでございました。輪作、間作としてゴマを植える。もともと地元にはゴマを植える習慣があったということもあるのですが、輪作、間作でゴマを植えることで2～3か月で収入が得られるわけです。そうすると、言うならばボーナスがもらえるということで黒ゴマボーナス、1年半かかってしか収穫できないサトウキビの間に3回、4回黒ゴマボーナスがもらえるということで、いろいろな意味で黒ゴマとサトウキビを掛け合わせた生産組合なども作って頑張っておりました。

それもありまして思うことは、恐らくこれまでの専業農家的な感じだけではなく、我が家がそうであったように民宿業といわゆる農業を掛け合わせてやるような兼業農家型の取組をしていかないと、1年半かけて収入を得られる間の現金収入を得るという意味での観光と農業のガチコラボは本当に必要じゃないかと考えておりますので、ぜひこういったところも今後議論の中で実際に展開できたらいいなと考えました。

隣のページですが、今度は文化の部分です。ちょうど沖縄は今年、世界遺産登録20周年ということもありまして、まさに世界遺産を活用した文化資源ならぬ観光資源、あるいは人材育成の場として活用していくというような方向性でのいろいろな取組が進められてきているわけであり。そういう意味で言うならば、日本ユネスコ協会が今発信しているところの、「世界遺産の活用は、これからは次世代への投資」というようなキーワードで様々な取り組みが行われているように、次世代と世界遺産・世界文化遺産がどういうふうに関わり合っていくのかということとしっかりとこれからもやっていくべきであると思っております。

そして、9番目の社会資本整備の辺りですが、この中の○の2つ目に公共施設等々の活用のいろいろな課題等々が書かれております。実は、この「肝高の阿麻和利」の拠点となると、うるま市勝連の「きむたかホール」という500名余りの小さなホールなのです。

が、平成26年度の市の公的施設経営調査報告で、もうこれはいずれ閉館だというような見込みが出されていたわけです。

出されたのですが20年来続いてきたこの阿麻和利の舞台というものを機軸にぜひ今後さらに新しい取組を企画・展開していこうじゃないかということで、タイミングよく勝連城跡周辺整備事業というものが始まりました。勝連城跡を中心に公園整備をする中でミュージアムを造る、それから宿泊ができる施設を造るというのと連動してきむたかホールの機能強化をやらせてもらうことになりまして、3年間で約10億円の機能強化のリノベーションの動きが始まっております。

これは、もう閉館が決まっていた文化施設に「肝高の阿麻和利」というコンテンツがあるということで将来性を見込んでいただいて、ゆくゆくはワーケーションが可能な一つの交流拠点になったり、あるいは感動体験型の教育旅行の一つのカタチを造成できる体勢強化であったり、ミュージアムと連動することで大きくこれが動いていくというような展開が今、始まっているところです。

さて、最初からのお話、一連の話をずっとする中で実はちょっとポイントがありまして、来年1月に誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業というのが今回採択されまして、この舞台「阿麻和利」の城での公演がようやく実現することになりました。1月の上旬でありますけれども、この城の公演をやることで地域にまた活気が戻ってきて、そしてこの整備されたところと大きく連動していくというような動きが始まっております。

ここで1つ申し上げたいのが、ちょっと飛んだように聞こえるかもしれませんが、行政の機構改革の重要性を非常にこの一連の取組の中で感じております。実は今、冒頭から話したことは、首里城再建にかかる地域住民の話を含め全部つながっていて、大変に大きな示唆をもった取組になっています。これはなぜかというと、一連のプロジェクト遂行のために、うるま市の行政の中に勝連城跡周辺整備室というものができたわけです。そこは、観光もやります。教育も見ます。それから都市計画も、公園管理なども全部やるわけです。それで、横断的にやる部署が1つ生まれたということで、あらゆることが連動的にできるということが今、可能になっているわけです。

ですから、市民や住民の中でこういうことをやりたいんだという思いがあったら、まずそこに話を持っていくと、ワンストップサービスのように、そこが中心となっていていろんな部署と連携、連動して予算を取り、事業を起こし、そしてそれを各地域のプレイヤーに委ねていく、任せていくというような官民連携のスタイルというものが生まれてきて取り組みに弾みが出てきているわけでありまして。つまり、今般のこの中間報告を見ていると、取り上げられた一つ一つの取り組みが横断的につながっていくようなものになるとさらによくあるということで、ぜひ県の中にも、それから他の市町村の中にも機構改革をして、こういうことを進めていくプロジェクトの横断的な部署を1つ作るということでも随分変わってくるのではないかと思いますので、ぜひこの件を踏まえて御報告させてもらいたいと思います。ありがとうございました。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、沼尾委員をお願いします。

○沼尾委員 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

私も総合部会専門委員会の委員でありまして、その審議の過程でいろいろ申し上げたこともあったのですが、その辺りも含めまして中間報告の中に盛り込んでいただいたこと、また今回の取りまとめに対する事務局の皆様方の御尽力に大変感謝を申し上げたいと思います。

その上で、今日改めてこれを確認しまして気になったことを幾つか申し上げたいと思います。

まず、初めに「沖縄経済社会の主な現状と課題」というところでも挙げてくださっているのですが、全国的にもコロナが非常に厳しい状況の中で、沖縄においては観光が主たる産業ということで、経済的にも社会的にもいろいろな課題が大変な中、皆様方が御尽力しながら、どのように「強くしなやかな沖縄」を作っていくかということが課題ということで、その辺りをまとめてくださったのかなと思っています。

それで、1点気になっていることが、これは沖縄だけということではないんですけれども、実際にこのコロナ禍で様々な支援というものを全国の都道府県、市町村、自治体はやるようになっているのですが、マクロ的にどこにどういう必要な支援があるのか、困難があるのかというのは何となく情報として入ってくるんだけど、どういう産業分野の、あるいはどういう対象の人に対してどういう支援をやっていくことが、例えば新たな社会や経済のつながりをもう一回とり結び直すことにつながるのかという具体的なターゲットがなかなか今は見えなくなっている現状があると感じています。

様々な経済的支援、社会的な支援で成果を上げている自治体というのは、日頃から例えば行政と関係する団体ですとか、様々な組織との間ですごく顔の見える関係というものを密につくっていて、そこからリアルな情報というものをすぐ取っていく。

それで、医療関係についても個別に話をしながら、何が現場の課題なのかということのアンテナを非常に高く張って、かつ広げながら適切に情報を取っているところというのは、国の判断を待たずに地域のほうで対応しながら一定の成果を作り上げてきているところもあるやに聞いております。

そのときに、沖縄では実際にそれがどうだったのかというところを私は正確には把握していないのですが、そのように考えたときに行政と、あるいは関係するいろいろな民間の事業主体、あるいは生活コミュニティなどの機関も含めたプラットフォームというものをしっかりと作っておくことが、行政に対する信頼ですとか、いざというときのための支援を考えていく上でも大変重要ではないかと考える訳でございます。

さらに、今、政府はデジタルトランスフォーメーション、DXということで、その情報についてもこういうアナログなコミュニケーションと併せて、いざというときに活用できるデータというものをオープンデータ化できないかとか、そういったことも含めてこれか

ら検討していくと聞いております。

デジタルトランスフォーメーションについてはいろいろ課題もあると思うんですけども、まさに沖縄の近くの台湾では実際にデジタルトランスフォーメーションということで、ただ単にアナログな情報をデジタル化するというだけではなくて、それを活用しながら様々な形でいろいろな主体が、例えば産業振興ですとか地域づくりといったところにアイデアを出したり、ディスカッションをしたりというような民主的かつ開かれた社会を作るためにデジタルトランスフォーメーションは成果を上げていくと聞いております。

日本では今、押印廃止に向けた取組が推進されているのですが、台湾はむしろ印鑑もマルチで、マルチタッチ印鑑でタブレットに押せる判こも作ってというようなことで、高齢者にも優しく、判こも使えるし、デジタル化にも対応できるというICT化というものを進めていると聞いていますけれども、そういったところも含めて、沖縄としてどのように行政と住民が連携し、プラットフォームを作りながら、沖縄流のデジタルトランスフォーメーションというものを考えていきつつ、開かれた社会を作っていくのか。ぜひモデルになるようなものを考えていただきたいと思っています。

このようなことをなぜ申し上げるかといいますと、この会議のメンバーで1回目のときに私はここでも申し上げたんですけども、私のような財政を研究している人間からしますと、この沖縄振興に対する交付金の規模というのは、かなりほかの自治体と比べると相当な金額だという驚きがありました。それは、やはりこれまでの歴史的な経緯もあって、いろんなことの判断で行われているということも重々承知しておりますけれども、これだけの財源が投下されているところに対して、やはりこういう地域が作れるんだというモデルになるようなものをぜひ示していくということも、国民に対する説明責任を果たすという観点から大変重要なのではないかと考えている次第でございます。

そういう意味で言うと、この一括交付金制度も含めて柔軟に活用できる財源というものがあって、これがどのような形で沖縄のそういった社会的、経済的なつながり、あるいはこれからの経済社会を作っていくところに活用されていくのかということも含めて、今後の戦略というものをまた検討していく必要があると思ったところです。以上でございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

富原委員、どうぞ。

○富原委員 沖縄経営者協会の女性リーダー部会の富原でございます。

女性の会というと女性経営者の会が全国でもほとんどですが、私どもの場合は会社に属する中堅の女性の社員、あるいは管理職ということで、まさに子育て真っ最中というようなメンバーが活動を続けて、もう二十数年になる組織でございます。

今回、私も総合部会専門委員会に参加をさせていただきました。毎回、話が始めると時間が足りないというほど熱い意見交換で、とても有意義な場面でしたし、私自身も本当にいろんな意味で勉強させていただいたなと思います。

また、先ほど沼尾委員からもありましたけれども、あのいろいろ複雑な会話をこういう

形できれいにまとめていただいた事務局の御苦勞には本当に敬意を表します。思うところをきれいにまとめて入れて皆さんに伝わるようにしてくださっているというのは本当にありがたい話だと思います。

私は初めて参加をさせていただいているのですけれども、当初参加するときから、やはり新しい時代、これからの時代については延長線的なものというよりは、飛躍的な沖縄の成長につながる大胆なものというところにつなげていかなくちやいけないという思いもありましたし、また、このコロナを経験する中でもやはりコロナの前に戻すということで元というよりも、さらにそれを契機にして新たな変革につなげていくということが非常に重要ではないかと思っています。

その実現のためにも、ここで改めて沖縄の未来像、進む方向性を示すビジョンと申しますか、大胆なグランドデザインといいますか、そこを明確にしまして、それをまた広く県民の皆さんと共有する。私自身も実は参加させていただく前には、振興計画というと、新聞で見る距離のあるものというか、非常に高いところにあるものという位置づけがありました。自らのことでありながら距離を感じるみたいなどころがありました。なので、今後双方向のコミュニケーションもどんどんできる時代になっていますし、ぜひそのような方向性、あるいはそれに対するみんなの思いというものを共にまとめていきながら実行に移していく。そういうところが非常に大事なのではないかと思います。

あとは、検証してまいりました課題は本当にたくさんありまして、どれもこれもみんな重要なことばかりなんですけれども、その中から2つ、私が特に大事だなと思うことを少しお伝えしたいと思います。

本当に当たり前のことですが、さっきDXの話もございましたが、ICT環境の整備が本当に不可欠だと思います。ICT環境を前提としている施策というものが資料右側の課題のほうだけでもかなりの数で20近く、実は施策の中にそれを前提としている、あるいは今後それを前提とするであろうところを含めると、ほとんどの分野はそういうことがベースになって成り立つ。しかも、沖縄は離島県でございますので、そのことの重要性というか、離島の振興はもちろん、観光も教育も産業イノベーションも、ほぼ全ての必須項目になっています。

これからまた5Gなり、6Gなり、今は想像できないような新しいビジネスがどんどん乗ってくるわけで、それに耐え得るようなスペックがどうしても必要になってきますし、今の段階ではまだ行き渡っていないところ、離島県という苦しさもありますけれども、そのところの整備もまだ必要かと思っています。

あとは、前回の会議でも申し上げたんですけれども、昨年石垣のほうで11時間ほど台風によって止まったんですが、私も個人的な話をすると、この間の9号でWi-Fiが止まってしましまして本当に身動きがとれない。それが島全体で止まって、なおかつ医療なりいろんなことに影響してくるということを考えますと、これからワーケーションで皆さん来てくださいというお話どころか、ライフラインの不安定さを心配するといえますか、そういう

ところもしっかりやっていかないと、逆にいろんな施策がそれに乗ってこない。そういう施策の中でもやはりベースをきちんとして、いろんなことがそのことによって実現できるということで、優先度なり、そういうことをしっかりと捉えてやっていかななくちゃいけないというのが今回の感想として1つです。

それから2つ目、自分が女性だからということでもないんですけども、女性活躍ということについて今後ぜひ具体的な目標を持っていただきたいというお願いをしたいと思っております。今回の計画には、実は女性の項目がございません。10年前ということで、途中に見直しの時期もあったんですけども、女性活躍推進法の前でしたのでそういう状況もあるかと思えます。

女性活躍などというと、女性の意識改革とか、何か意識改革の研修をしようみたいなところにすんとってってしまう話になるんですけども、実際には正社員だったり、あるいは管理職のハードな生活、男性の方は本当に夜遅くまでやっているというかなり重たいものを見ながら、意識の高い女性ほど実はうちを守るという立場からすると尻込みしてしまう。そういう人ほど、実は優秀なんですね。しかも、段取りよく、生産性高く仕事をしてくれるというのを、私も会社を運営してきていろんな場面を見てきましたけれども、実感としてあります。

ですから、報告書の中にも入れていただいたんですけども、実は女性活躍と働き方改革というのは表裏一体で、女性のために何かスペシャルなことをしてくださいというよりも、全体にみんながワークライフバランス、男性も女性もワークライフバランスの取れた生活ができればおのずと女性も、活躍という言葉自体はちょっとおこがましい感じですが、普通に働いてその能力を発揮できますし、そもそも人口の半分が女性なわけですから、ニーズとしても今、実は当事者不在の中でニーズに対していろんなことが決まっていく。一生懸命やったださっていながらすれ違いがあるというのは、実はそういうところにあたりするのではないかと思えます。

働き方改革が進むと女性活躍も進む。では、働き方改革をどう進めるかといったときに、ちょっとぐるぐる回っちゃうんですけども、実は女性が組織に入ることによって働き方改革がぐっと進むということも私自身はたくさん経験してきました、やはり期限を切って、今回のコロナもそうですけれども、環境がそうせざるを得なくなった中でいろんなことを知恵を出して工夫しながらやっていく中で体制が整ってくる。鶏が先か、卵が先かなんですけども、鶏も卵も一緒にやりながら早く進めていくことがとても重要だと思いますし、いろいろな方から言われますけれども、沖縄の女性はたくましい。あのエネルギーを活かさない手はないという話もございますので、ぜひ環境作りということを積極的にやっていければという思いがございます。

ただ、この中でいろいろ書いていただいているので、今度は具体的に目標としてつなげていきたいと思っております。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございます。

玉城委員、どうぞ。

○玉城委員 ありがとうございます。早稲田大学と、H2Lの玉城絵美と申します。よろしくお願いたします。

中間報告を拝見いたしましたして、先ほど富原委員からもお話があったんですけれども、専門委員会で物すごく長く話した内容がふんだんに含まれていてまとめられたすばらしい内容だと思います。このすばらしい取りまとめをしていただきました事務局の皆様に、まず敬意を示したいと思います。

それで、重箱の隅をつつくようで本当に恐縮なんですけれども、今回の報告で冒頭に記載されているDXとプラットフォームについてです。冒頭に記載のDXというのは、DXで地方が世界に挑めるのか。DXで国内主要都市を地方が超えられるのか。これを実施すると大きな事例になると、私は確信しております。そのためにはプラットフォームで情報、つまりデータをちゃんと取得活用、共有できるのかが課題になってくると思います。

そこでもう一步、このDX、特にまたICTにおいても踏み込んだ議論や追記が必要になると思っています。

ライフラインについては富原委員に話していただいたので、私はデータという視点について踏み込む内容をお話ししたいと思います。

データの取得とフィードバックをするというデータフローが現在なかなか見えづらい。今後、強調していかなければならないなと思っております。これは、実は沖縄県という視点だけではなくて、他の地方であったり、他の都市だったり、または環境だったり、各国からという視点も踏まえて、データ取得の内容に、そしてフィードバックの内容に踏み込んでいかなければいけないと思います。

それで、ちょっとずれるんですけれども、私の分野ではヒューマンセントリックデザインという考え方があります。これは、人とかユーザーの視点に立ってデザインするという考え方です。そうすることで、いろんな人が使ってもみんな支障なく使えていくというデザインのやり方なんですけれども、人、ユーザーの視点に立ってデザインする。例えば、沖縄県民はもちろんです。市町村民、離島、男女、LGBT、子供とか、ほかの都市の人たち、各国の人々から見て、沖縄県のデータとして取得してフィードバックして、そのデータのフローに滞りがいいのかというようなところを追加してデザインしていく必要があるのではないかと思います。

専門委員会で沼尾委員から、アウトプットとアウトカムを明確にしてフィードバックデータを反映することで急激な変化に対応できますよというお話があったんですけれども、地方のデジタルトランスフォーメーションを実現するためには、このデータフローに滞りがなければいけないと思います。

それで、先ほど話したヒューマンセントリックデザインという考え方によって様々な視点に配慮しつつ、それでも大胆なチャレンジができる地方の環境をこれで整えられると思います。ですから、ぜひもう一步踏み込んで、データの取得活用についても追記、御検討

を強調していただければと思います。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

大嶺委員、どうぞ。

○大嶺委員 沖縄電力の大嶺でございます。約1年にわたる総合部会専門委員会の調査審議の中で、総合部会の委員として参加させていただきました。

本日の中間報告につきましては、調査審議の期間中に当初は予想もしなかった新型コロナウイルス感染症が全世界で流行して、社会経済にも大きな影響を与える中、新たな沖縄振興に向けて沖縄経済社会、それから分野ごとの現状と課題について各委員の意見等をおおむね反映していただいたものと認識しております。

新たな沖縄振興の基本的な方向性としましては、中間報告にも記載のありますとおり、沖縄の優位性、潜在力を生かした取組を引き続き推進していくとともに、コロナ禍を初めとした社会経済情勢の変化に柔軟に対応していくことが肝要だと考えております。

特にコロナ禍において、沖縄の主要産業である観光・リゾート、またはその周辺産業が深刻な打撃を受ける中、ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた観光・リゾート体制を整えていくということ、それから新たなリーディング産業の創出が従来以上に求められている状況にあると思います。

その新たな産業の実現の鍵を握るのがデジタル化、あるいはICTの活用、人材育成、産業イノベーション、こういったところにあるのだと思います。産学官がしっかりと連携して取り組んでいくことが肝要だと思います。

また、これらの新たな政策課題への対応も含めて、これまで沖縄振興に大きな成果を上げてきた、法に基づく高率補助等の特別措置は引き続き必要だと考えております。新たな沖縄振興に向けた今後の議論においても、御配慮をお願いしたいと思います。

私からは、以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、赤嶺委員いかがでございましょうか。

○赤嶺委員 まず、この中間報告をこのようにきれいにまとめていただいて、本当に敬意を表したいと思います。

沖縄県議会では、今コロナの対応がずっと議論されているところでございます。本県のコロナの状況なんですけれども、10万人当たりの感染率が全国ワーストでございます。累計60日以上悪い状況で、東京の2倍という現状があります。

こうした状況を見ると、先ほどから資料を見させていただいているんですけれども、2-3の資料の例えば1ページを見ると「現状」「全般」とか「課題」が出ているのですが、恐らくこれからコロナの状況を勘案すると、この現状にはなっていないことが予測されると思います。ですから、指摘は厳しいことになると思うんですけれども、コロナの現状はかなり厳しい状況だと私たちは肌で感じておりますので、従来どおりコロナがない時期であれば問題なかったかと思うのですが、恐らくこうした現状では根本的に変わるんじゃない

かということを私は肌で感じております。こちらには、新型コロナウイルス感染症による影響ということで触れられてはいるんですけれども、こんなものではないというのが私の感覚でございます。

それから、ざっと気づいたところから言いますと6ページなんですけれども、例えば子供たちの学力等について若干上がってはきているのですが、最近学校も休みになったりしてなかなか子供たちの学習環境が厳しい状況になると思っていますので、コロナがない前はいろいろな対策を講じてこられたんですけれども、この教育の状況ももう一度検証が必要ではないかというのが率直な感想でございます。子供たちが学校を休んだときの影響、小中高の子供たちの状況、その辺も改めて今後まとめが必要ではないかと思っています。

8ページ、「子ども・子育て支援」についてですけれども、子供の貧困です。沖縄の場合は独り親家庭が多いものですから、今サービス業に従事している、特にお母さん方は仕事を失っております。給付金等をもって何とか食いつないでいるんですけれども、恐らく子供の貧困はさらに厳しい状況に追い込まれていると思っていますので、この辺りも検証が必要ではないでしょうか。

9ページ、県内の観光客はもう1,000万人ではありませんよね。皆さん分かるように、大打撃でございます。ですから、この現状ではないです。この沖縄振興をまとめていく中において現状どうなっているかということになると、この観光の在り方もリーディング産業でありますので、余計に1,000万人という部分はもはや昔の話だということをしっかり認識したほうがいいんじゃないかというのが私の見解でございます。

この際だから、1,000万人を我々県民がこぞって取り組んできたんですけれども、もしかしたら今後は量より質という転換を検討しなければならないのではないかとということも含めて議論が必要ではないでしょうか。

11ページです。沖縄県の医療体制は県立病院を初め民間病院は大分連携を取ってきたんですけれども、コロナが発生して今、特に離島の医療体制が脆弱でございます。最近、宮古、八重山で感染が増えております。たちまちコロナが増えると離島の医療を守れないということになってきて、コロナがこれ以上感染すると小さな診療所しかない離島の体制というのは明らかに大きな課題になっておりますので、コロナ感染症対策の医療体制という分野でいうと、改めてここは検証が必要ではないかということは感じているところでございます。

最後になるんですけれども、税制についてです。税制優遇というのは、長年続いてきております。いい面も当然、この間たくさんありました。しかし、河野大臣がおっしゃっているように、すみ分けてしっかり検証するほうがいいということで、私はそのとおりだと思っております。

当然、必要な税制優遇は必要だと思っています。しかし、今は国難でございます。国も厳しい状況、世界も厳しい状況、こうした税制の在り方も改めて必要かどうか、しっかりと議論していくことが私は必要ではないかと思っています。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

久高委員、いかがでございましょうか。

○久高委員 私は、観光に絞ってちょっと話をさせていただきたいと思います。

中間報告の中で、観光業は沖縄のリーディング産業として雇用創出や農業振興にも多く貢献もしているということが書かれておりまして、今後の沖縄県、私は那覇市なんです、那覇市も含めてやはり観光産業を一番重要視してやっていかなくちやいけないんじゃないかと思っています。

那覇市も国際観光都市那覇ということで打ち出してはいるのですが、なかなか実質が伴わない状況があるんです。その中で1,000万人観光と、沖縄は1,000万人達成をしまして、ハワイと同じくらい観光客が沖縄に来られるということだったのですが、しかし、観光収入としては3分の1にも足りない状況なんです。

では、なぜそうなるのか。国が沖縄県のために今日までいろいろ予算を投下してきましたけれども、まだまだやはり県民所得が最下位だ。どこに原因があるのかということで、これが一番大事な問題だと思います。

ありふれた話なんです、実は首里城が焼けて皆さん方を初め、日本国内あるいは海外の方にも大変お世話になっておりまして、たくさんの浄財が今、集まっております。沖縄は京都、奈良に次ぐ文化遺産の宝庫なんです。その点をひとつ、我が政府は重視をしていただきたい。

どういうことかといいますと、首里城が世界遺産に認定をされました。しかし、世界遺産関連群というのは沖縄にはたくさんあるんです。ただしかし、全てが手つかずなんです。例えば、首里城は誰が見てもすばらしいです。先ほど勝連城の話も出ました。城の公園ということですが、沖縄にも城がたくさんあるんです。それも、みんな特色のある城なんです。もし沖縄県の城を一つずつ再建するとしたならば、沖縄に（グスク）城巡りという観光が生まれてくるんです。

今、首里城を再建していただいております。これは、政府のおかげです。下には龍潭があります。龍潭もすばらしい観光資源ですよ。ただしかし、活用はされていない。金をかける首里城の身近にありながら、美ら島財団が管理をしています。予算の問題なのか何かは分かりませんが、とにかく観光資源として生かされていない状況なんです。そして、首里城を中心としてあの辺にたくさんの文化財があります。文化財を復元することによって、首里城から始まり、そして関連文化遺産施設を巡り、那覇で2～3日過ごせるくらいの文化遺産があるんです。

ただしかし、現在はどうなっているのか。那覇市は素通り観光です。那覇市を通過して、海がきれいだから宮古、八重山に行くんです。それが現状なんです。だから、やはり文化財の復元ということで、戦争で全部失ってしまったんです。一つ一つそんなに金がかからないんです。城はたくさん金がかかります。ただしかし、小さな施設で国民の目を引く観光資源として十分なものもたくさんあるんです。こういうものにもスポットを当てていた

だいて、年次的に復元をしていく。そして、その中で那覇市のほうでも観光日数を費やしていくんです。那覇市は今、素通り観光です。しかし、那覇で2～3日泊まれるようになるんです。本当に第二のハワイになれるような条件もあるのですが、しかし、やるべきことに予算がついていない。

県でもそうです。市でも、各市町村でも、文化財の復元ということで議会で取り上げることがなかなかない。私はたくさん取り上げました。ただしかし、なかなか動いてくれない。龍潭も3回くらい議会で取り上げました。やはり将来、子や孫たちのために本当に沖縄県がずっと発展していく素地作りをやっていただきたい。そのためには、文化遺産がたくさんあります。中城御殿（なかぐすくうどうん）も身近にあるのに、県が復元すると言いながらまだ手つかずの状態です。

そういうところを、ひとつ国の中心になる方々が御理解をしていただいて、そしてそういうところの視察をしながら、やはりただ予算を入れてそれが十分生かされないような現状ではなくて、そういう文化遺産が観光産業に十分資するようなところもひとつ勉強していただいて、我々も議員として県議会とも相談をしながら沖縄の基礎作り、土台作り、そしてずっと発展をしていくような、そんな土台作りをぜひ皆さん方の力を貸していただいて、知恵を貸していただいて実現させていただきたい。よろしくお願い申し上げます。

細かい話は、後でお互いに相談をしましょう。よろしく申し上げます。

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、伊波委員いかがでしょうか。

○伊波委員 ありがとうございます。中間報告を受けまして、改めて審議会の皆さんの御尽力に敬意を表したいところであります。

私は、2点だけお話をさせていただきます。先ほどの6番と7番ですが、6番の「文化・科学技術関連」と、そして7番の「福祉・医療関連」ということで少しお話をさせていただきます。

先ほど平田委員が伝統芸能の話もされておりましたけれども、実を言いますと、地元の事例を例にして非常に恐縮ではありますが、私は先ほど紹介しましたように沖縄県の中部に位置する読谷村というところの出身であります。

私たち読谷村は、その伝統工芸のお話をさせていただきたいんですけども、その中に読谷山花織といって着物、あるいは帯を作る匠の人たち、そして沖縄の伝統的な工芸であります陶器のやちむんがあります。

さらには、紅型で人間国宝になった玉那覇先生もいらっしゃいまして、さらにガラス工芸等々がありますが、残念ながらここの課題等々にも書かれているとおり、この従事者の後継者がなかなか育っていない現状があり、さらには自立をするために経済的な課題がたくさんあるということで、今この匠の技をせっかく引き継ごうとしているんだけど、経済的になかなか恵まれないというところがございますので、どうぞここの報告にも書かれているように後世への継承、それと経済的な自立という視点でぜひとも応援をしていた

だきたいと思います。

さらに、7番目の医療の関係であります。先ほどからお話が出ているように、沖縄の観光客はインバウンドも含めてたくさんいらっしゃって、今はコロナ禍の中ではありますが、読谷村に3年ほど前にちょうど急性期病床をともにする急性期病院の設置の話がぱっと出たことがあったんです。

地元も含め、非常に周りの方々が喜んでおりました。といたしますのは、沖縄県の中で、私たちは先ほど言いましたように中部でありますけれども、ちょうど西海岸に位置しまして非常に夕日のきれいなところでホテルもたくさんあります。その上の北部地区の恩納村、読谷村、嘉手納町、北谷町、そこの首長の皆さんが合同でがっちりスクラムを組みまして、どうにかしてこの急性期の病院を誘致しようということになりました。

なぜかという、私たち東海岸の急性期救急病院からは救急車で20分も30分もかかってしまう。それから、観光客がこれだけ増えたときに必要になってくるだろうということで取り組みましたけれども、なかなかそこがうまくいかなかったという現状があります。沖縄は離島だけではなくて本島でもこういうふうに医療体制が脆弱なところがあるんだということを皆さんにお知らせをしながら、ぜひともここに書かれている推進課題の部分を解決していただいて最終の報告にまとめていただければと思います。以上です。

○高橋会長 ありがとうございます。

時間となりましたので、意見交換はここまでとさせていただきます。皆様方から多くの貴重な御意見、御指摘を賜りましたので、今後の審議にしっかりと生かしてまいりますというふうに思います。

それでは、これより報道による撮影を行います。カメラの方の入室をお願いいたします。

(プレス入室)

○高橋会長 それでは、最後に河野大臣、玉城知事、岡下政務官からそれぞれ御挨拶をいただきたいと思います。

まずは、河野大臣からお願いいたします。

○河野大臣 沖縄担当大臣を拝命いたしました河野太郎でございます。どうぞよろしくお願いたします。

いよいよ、沖縄の本土復帰後50年まで残りわずかとなってまいりました。この間に社会資本の整備も進みましたし、今はコロナであれですけれども、最近は観光業というのも随分発展をし、また、一部ではありますが、情報通信産業というものも出てまいりました。

他方、依然として1人当たりの県民所得というのが全国で一番低いというのも現状でございます。

そういう中で、現行の特別措置法の期限がくる中でこれからどうするのか。沖縄の振興策をこの期限の後どうしていくのか。やはりしっかりと御議論いただきたいと思っております。

今、内閣府でも、これまでの沖縄振興の検証作業というものをやらせていただいております。

ます。審議会にも御報告をさせていただきますが、ぜひ皆様にはこれまでの振興策について、きちんとしたデータなどのエビデンスに基づいて、何がよかったのか、何が効果がなかったのか、エビデンスベースの議論をしっかりとやっていただいて、次はどうしていくかということをご一緒に議論させていただきたいと思っております。

何と云っても、アジアに近いという沖縄の地理的な条件もございますし、全国で一番出生率が高いという沖縄の優位性というものも様々あるわけがございます。そういう沖縄の潜在力をしっかりと引き出していく。そのために何をしたらいいのかということをしかりとすり合わせをして、今後につなげてまいりたいと思っております。

どうぞ今後とも自由闊達な御議論を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋会長 ありがとうございます。

次に、玉城知事からお願いいたします。

○玉城委員(沖縄県知事) 改めまして、沖縄県知事の玉城デニーでございます。

河野大臣にはせんだって御来沖いただきまして、意見交換をさせていただき、感謝いたします。ありがとうございます。

また、高橋会長を初め、審議会委員の皆様には日頃より沖縄の振興に対する御理解と御尽力を賜るとともに、本日は沖縄振興に関するお一人お一人の豊富な御経験に基づく貴重な御意見を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

もちろん、河野大臣を初め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましては、沖縄振興のために予算の確保や税制の特例措置の拡充等に御尽力を賜り、厚く感謝を申し上げます。

これまでの沖縄振興諸施策の推進により、沖縄振興に関する取組は着実、確実に成果を上げてきておりますが、そのような中で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、先ほどの議論にもありましたとおり、多岐にわたる業種で甚大な影響を及ぼしております。

しかし、我々はこのかつて経験したことのない危機をチャンスに捉えて、しっかりとジャンプアップをしていきたい。常に県庁の職員と私も様々な振興策、あるいは税制について議論をするときには、やはり幅広い分野の方々からの御意見を伺って、これから10年先の沖縄をしっかりとバックキャストして行って、10年先からはこういう沖縄になるという姿を描きながら今、何を組み立てていくべきか、しっかりと反省と検証を基に創造していこうというふうに考えております。

沖縄としましては、このウィズコロナ時代から後の新しい生活様式にしっかりと即した安全・安心な島、沖縄を構築していくために、感染症対策と経済対策を両輪とした様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

さらに、先ほど大臣からもありましたとおり、令和4年度に復帰50周年を迎えます。この大きな節目の年から始まる新たな振興計画につきましては、新しい生活様式に対応した各種施策や、そして先ほども申し上げましたが、我が国も推進するSDGsを反映させて未来

を先取りし、日本経済の一端を担うべく新時代沖縄を展望し得る骨子案作りを進めさせていただきたいと思えます。

SDGsの取組を、私は子供から大人までそれぞれの生活の様式や分野において取り組んでいくと、沖縄県はこういうものを目指しているんだな。では、僕らはこういう沖縄にしたいなという共感を持って、沖縄の成長にみんなが参画をする大変大きな仕組み作りになると私は考えております。

ですから、新しい振興計画の中にしっかりとSDGsの理念を染み込ませていき、誰一人取り残されない優しい沖縄社会の樹立を目指し、沖縄の地理的優位性も生かしながらこれからも取り組んでいきます。引き続き、国家戦略としての沖縄振興策を推進していただきますよう、国との連携を密にしたいと思えます。

そして、沖縄振興審議会の委員の皆様並びに河野大臣を初め、内閣府の皆様におかれましては、今後とも沖縄の振興につきましてしっかりと議論をさせていただき、我々も勉強を積み上げていながら、より多くの皆さんが参画できる振興策として成長させていただければと思えます。どうぞ御尽力をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。ニフェーデービタン。

○高橋会長 ありがとうございました。

最後に、岡下政務官からお願いいたします。

○岡下政務官 沖縄担当の大臣政務官でございます岡下昌平と申します。

委員の皆様方におかれましては、これまで沖縄の振興に向けて各分野で様々な御尽力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げたいと存じます。

私は先日、河野大臣の御指示を受けまして沖縄のほうを訪問させていただきました。地元の首長の方々と意見交換を行うとともに、情報通信産業の拠点でございますIT津梁パーク、あるいは観光を支える旅客船のターミナル整備事業など、沖縄振興の様々な現場を視察させていただきました。

これまでの沖縄振興の取組を確認するとともに、成長するアジアの玄関口に位置づけられるなど、沖縄の持つ大きな潜在力、そして優位性、これを改めて目の当たりにしてきたところでございます。

今後も積極的に現場の視察や、あるいは地元の関係者の皆様との意見交換等、どんどん積極的に行い、そしてRESASも活用しながら沖縄振興のさらなる推進に努力してまいり所存でございます。

河野大臣及び藤井副大臣の下、沖縄振興に全力で取り組んでまいりますので、ぜひ委員の皆様方におかれましては、今後もそれぞれの御経験や、あるいは御見識を生かしていただいで、引き続きお力添えをいただければと思えます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○高橋会長 ありがとうございました。

プレスの方の撮影は、ここまでとさせていただきます。

(プレス退室)

○高橋会長 ただいま、河野大臣より、期限後の沖縄振興の在り方について議論いただきたいとの要請をいただきました。つきましては、総合部会専門委員会で具体的議論を行い、その議論の進捗を踏まえながら、本審議会としての意見の取りまとめなど、今後の進め方について考えていくこととしたいと思います。

本日の議事は、以上となります。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○畑山参事官 本日の議事録につきましては、後日、皆様方に御確認をいただいた上で内閣府のホームページに掲載、公表いたしますので、よろしく願いいたします。

○高橋会長 それでは、以上をもちまして、第34回沖縄振興審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。